



☎ (333) 3636

火災・地震・気象など各種情報をお伝えします

発行 市川市消防局

〒272-0021 市川市八幡1丁目8番1号
TEL 047-333-2111(内) FAX 047-333-8181
ホームページ http://www.city.ichikawa.lg.jp/

火災・救急件数(3月末日現在)

- ◆火災 32件【前年比 +19件】
- ◆救急 5,010件【前年比 +253件】

日本観測史上最高・世界観測史上1番目となる 東北地方太平洋沖地震発生日

地震発生時の火災予防対策は とても重要です!

平成23年3月11日午後2時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震が東北・関東地方を襲いました。この「東北地方太平洋沖地震」は、平成7年1月17日に発生した「阪神・淡路大震災」の約1000倍以上のエネルギーだったといわれています。「阪神・淡路大震災」と大々違うところは、津波による被害です。津波被害が発生した場合は、速やかに高台に避難し、身の安全を守る事が大切です。また、「阪神・淡路大震災」と同様「市街地大火」と呼ばれる火災もあちこちで発生しました。数多くの爪痕を残した今回の大地震。いつまたこのような地震が起るかわかりません。地震発生時に被害を最小限に抑えるために、火災予防対策はとても重要です。



初期消火



突然、大きな揺れに襲われたときは、まず落ちて着いて自分の身の安全を守ることが大切です。揺れが収まる前に行動すると、倒れた家具や飛び散ったガラス、陶器の破片で怪我をする恐れがあります。丈夫な机の下にもぐったり、家具から離れるなどして、身の安全をはかりましょう。また、無理器具を火を消しに行くとか、調理器具が落ちてきてやけどをとりするので、揺れが収まるのを待ちましょう。

初期消火

突然、大きな揺れに襲われたときは、まず落ちて着いて自分の身の安全を守ることが大切です。揺れが収まる前に行動すると、倒れた家具や飛び散ったガラス、陶器の破片で怪我をする恐れがあります。丈夫な机の下にもぐったり、家具から離れるなどして、身の安全をはかりましょう。また、無理器具を火を消しに行くとか、調理器具が落ちてきてやけどをとりするので、揺れが収まるのを待ちましょう。

電気火災を防ぐ

地震により停電することがあるので、慌てないようにはしましょう。また、大声で隣近所に助けを求めすることも大切です。



また、ブレーカーを戻す際は、転倒したままの電気器具がないか、ガス漏れがないかなど、安全を確認しましょう。最近、地震による大きな揺れを感じて自動的にガスの供給を遮断するマイコンメーターの設置が進んでいますが、念のため元栓を閉めてガス漏れを防ぎましょう。また、プロパンガスを使っているところは、ボンベをチェーンで固定するなど転倒防止策を行い、普段からの備えを心がけましょう。

ガスを漏れを防ぐ

最近、地震による大きな揺れを感じて自動的にガスの供給を遮断するマイコンメーターの設置が進んでいますが、念のため元栓を閉めてガス漏れを防ぎましょう。また、プロパンガスを使っているところは、ボンベをチェーンで固定するなど転倒防止策を行い、普段からの備えを心がけましょう。



石油ストーブの対処

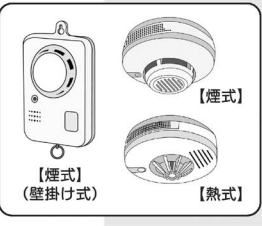
最近の石油ストーブは、耐震自動消火装置が付いているので危険性は少なくなりましたが、過信は禁物です。必ず火が消えたことを確認しましょう。また、石油ストーブの周りに燃えやすいものを置くことは火災につながりますので、やめましょう。



住宅用火災警報器 普及率についてのアンケートを 5月下旬に実施します!

もし、お宅のお家が火事になったらどうしますか?住宅用火災警報器は火災の発生を早期に知らせてください。市川市では平成20年6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。先ごろ総務省消防庁から平成22年12月現在の全国における推計普及率が発表され、全国63.6%・千葉県64.3%で、本市は56.9%でした。住宅用火災警報器を設置していただくことで、大事にいたすに済んだ事例が数多く報告されています。大切な家族と財産を火災から守るため、まだ住宅用火災警報器を設置していないご家庭は、早めの設置をお願いします。

また、5月下旬に電話による口頭調査として普及率アンケートを実施しますので、併せてご協力をお願いします。



どこで買えるの? 住宅用火災警報器は、防災設備取扱店や電気器具販売店、ホームセンター、家電量販店などで購入できます。国が定める法令規格に適合している住宅用火災警報器には、NSマークがついています。



NSマークとは。日本消防検定協会の鑑定に適合した製品についているマークです。

どんな種類があるの? 現在市販されている住宅用火災警報器は、大きく分ける「煙」に反応する「煙式」と「熱」に反応する「熱式」の2種類があります。



消防車や救急車の緊急走行と活動にご理解とご協力を!

○消防車等は、道越しをする時などに道路の右側部分にはみ出して走行することがありますので、反対車線の一般車両も道路の左側に寄せないようにして走行を妨げないようにしてください。

○消防車等が高速道路など本線車線に進入し、ようとしていた時は、



○消防車がサイレンを鳴らし、赤色の蛍光灯を点けて緊急走行して接近してきた場合、一般車両は周囲の状況に配慮のうえ、速やかに進路を譲ってください。

○交差点又はその付近では、交差点を避けて車両を道路の左側に寄せて一時停止してください。

緊急自動車が接近してきた場合の対応

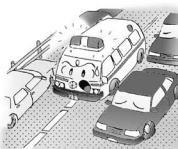
消防車や救急車は、一刻も早く火災などの災害現場に急行し、被害を最小限に食い止め、応急処置を行い、急病人等を速やかに医療機関へ搬送しなければなりません。そのため、消防車や救急車は「緊急自動車」として一般車両には認められていない時刻が道路交通法で認められています。

みなさんの生命、身体及び財産を守るため、ご理解とご協力をお願いします。



○狭い道路などで停車をする場合は、消防車等の通行に支障がないように配慮してください。

○緊急走行時にサイレンを鳴らすことは、法令で義務付けられていますので、夜間等のサイレン音に対し、付近のみなさんご理解をお願いします。



これを妨げないようにしてください。

防火管理講習のお知らせ

【甲種防火管理新規講習】

講習日 平成23年5月25日(水)・26日(木)
*両日とも10時～17時
会場 市川市八幡1丁目8番1号 市川市消防局 5階ホール
受付 平成23年4月25日(月)から各消防署で受付開始(定員になり次第終了)
受講料 3,600円(テキスト代)
定員 140名(市内在住・在勤の方に限定。ただし、平成23年5月18日(水)の時点で定員に達していなければ、市外の方でも受付します。)

【乙種防火管理講習】

講習日 平成23年5月27日(金)9時～16時
会場 市川市八幡1丁目8番1号 市川市消防局 4階会議室
受付 平成23年4月27日(水)から各消防署で受付開始(定員になり次第終了)
受講料 3,600円(テキスト代)
定員 50名(市内・市外問わず受付します。)

【防火管理講習に関する問い合わせ】

市川市消防局 予防課
電話 333-2116(平日9時～17時)
333-2111(夜間・休日)

*会場には駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用ください。

「こどもの消防広場」中止のお知らせ

毎年、ゴールデンウィーク中に開催をしています「こどもの消防広場」は、東北地方太平洋沖地震における諸般の状況を踏まえ、中止とさせていただきます。



駐車が禁止されている主な場所

- ・消火栓から5メートル以内の部分
- ・消防用防火水槽の吸水口又は吸管投入孔から5メートル以内の部分
- ・消防用自動車等の車庫や消防用防火水槽の端から5メートル以内の部分又はこれらの道路に接する部分から5メートル以内の部分



消火栓は、消防車が吸水しやすいように、道路脇や歩道に設置されています。消火栓など、消防水利の周辺の駐車が禁止されている場所への駐車はやめてください。



消防栓や防火水槽付近への駐車はやめましょう!

火災現場で放水している消防車は、道路上や歩道脇に設置された消火栓や防火水槽を多く利用しています。しかし、道路上に違法に駐車された車両によって、消火栓や防火水槽が使えなくなり、消防活動に支障をきたすことがあります。そのため、消火栓や防火水槽付近に駐車することは法律でも禁止されていますので、絶対に駐車しないでください。

駐車禁止!!

地域の安全と安心を守る 消防団員募集!



- ◇応募資格 市内居住または市内で勤務をしている18歳以上の健康な方
- ◇問い合わせ 予防課 市民防災担当室 TEL 333・2179 (平日9時～17時)

近隣のみなさまへ お願い!

今年も救助技術向上のため、救助強化訓練を実施します。訓練実施期間中、訓練施設近隣の住民の皆様にはご迷惑をおかけすることもございますが、十分配慮のうえ訓練を実施してまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。

